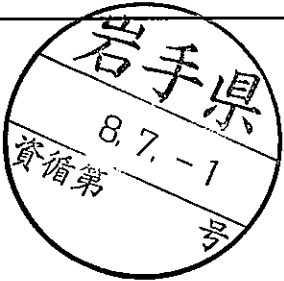


（第 1 面）

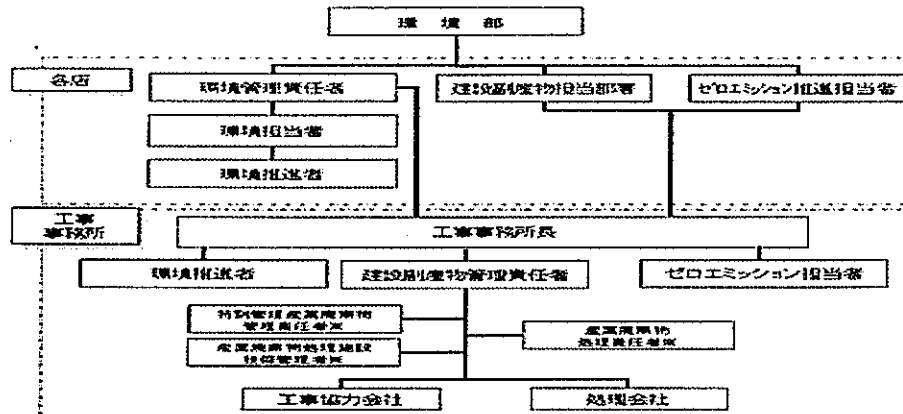
産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 25 日	
岩手県知事 達増 拓也 殿	
提出者 住 所 仙台市青葉区上杉 1－6－11 日本生命仙台勾当台ビル 氏 名 株式会社大林組東北支店 常務執行役員支店長 鈴木直行 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 022-267-8651	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社大林組東北支店
事業場の所在地	仙台市青葉区上杉 1－6－11 (盛岡市を除く岩手県の工事現場)
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	48,500百万円（東北支店）
③従業員数	523人（東北支店）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他がれき類
	排 出 量	44.37 t	30.10 t
	(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定 ②産業廃棄物の削減方法 ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・ 梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他がれき類
	排 出 量	40.00 t	28.00 t
	(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) ①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定 混合廃棄物の発生量を工事規模・種類別に目標値を設定。 ②従来の方法により排出量の減少を図る ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・ 梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定 ②分別方法 ・ 分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・ 現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 下記の分別方法を引続き行なう ・ 分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・ 現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 7 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	混合廃棄物（管理型）	紙くず
排 出 量	9.55 t	0.21 t	7.80 t	2.07 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	混合廃棄物（管理型）	紙くず
排 出 量	8.00 t	- t	7.00 t	2.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 7 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	鉋さい
排 出 量	4.92 t	1,834.34 t	12.52 t	330.02 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	鉋さい
排 出 量	4.00 t	1,651.00 t	12.00 t	297.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 7 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油	-	-
排 出 量	19.93 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油	-	-
排 出 量	17.00 t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他がれき類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他がれき類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他がれき類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他がれき類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他がれき類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他がれき類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他がれき類
	全処理委託量	44.37 t	30.10 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	10.83 t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	33.54 t	30.10 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	①リサイクル率の目標値設定 建設廃棄物のリサイクル率を98%以上とする。		
	②ゼロエミッション達成率（当社達成基準を満たす工事件数の比率）を C基準（汚泥を除く最終処分率5%未満、新築最終処分量5kg/m ² 未 満）で90%以上 B基準（汚泥を除く最終処分率3%未満、新築最終処分量3kg/m ² 未 満）で75%以上 A基準（汚泥を除く最終処分率1%未満、新築最終処分量1kg/m ² 未 満）で45%以上 S基準（汚泥を除く最終処分率0.5%未満、新築最終処分量0.5kg/m ² 未 満）で30%以上とする。		
	③ 再資源化ルートの確立		
	④ 広域認定を受けているメーカーとの契約（石膏ボード等）		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	混合廃棄物（管理型）	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	混合廃棄物（管理型）	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	混合廃棄物（管理型）	紙くず
全処理委託量	9.55 t	0.21 t	7.80 t	2.07 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	2.50 t	0.20 t
再生利用業者への 処理委託量	9.55 t	0.21 t	5.30 t	1.87 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	鉋さい
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	鉋さい
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	鉋さい
全処理委託量	4.92 t	1,834.34 t	12.52 t	330.02 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	4.92 t	1,834.34 t	12.52 t	330.02 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油	-	-
全処理委託量	19.93 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	19.93 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他がれき類
	全処理委託量	40.00 t	28.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10.00 t	- t
	再生利用業者への処理委託量	30.00 t	28.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ①リサイクル率の目標値設定 建設廃棄物のリサイクル率を98%以上とする。 ②ゼロエミッション達成率(当社達成基準を満たす工事件数の比率)を C基準(汚泥を除く最終処分率5%未満、新築最終処分量5kg/m ² 未満)で90%以上 B基準(汚泥を除く最終処分率3%未満、新築最終処分量3kg/m ² 未満)で80%以上 A基準(汚泥を除く最終処分率1%未満、新築最終処分量1kg/m ² 未満)で45%以上 S基準(汚泥を除く最終処分率0.5%未満、新築最終処分量0.5kg/m ² 未満)で30%以上とする。 ③再資源化ルートの確立 ④広域認定を受けているメーカーとの契約(石膏ボード等)		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	混合廃棄物（管理型）	紙くず
全 処 理 委 託 量	8.00 t	- t	7.00 t	2.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	2.00 t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	8.00 t	- t	5.00 t	2.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	鉋さい
全 処 理 委 託 量	4.00 t	1,651.00 t	12.00 t	297.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	4.00 t	1,651.00 t	12.00 t	297.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油	-	-
全 処 理 委 託 量	17.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	17.00 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。